

令和6年度山形県不妊検査費助成事業申請のためのチェックシート

こちらのチェックシートをご利用いただき提出書類のご確認をお願いいたします。

項目	チェック
1 山形県不妊検査費助成事業申請書【様式第1号】	
申請日(右上「令和 年 月 日」欄)に提出または発送する日の日付を記入していますか。	
助成申請額は正しいですか。受診等証明書(様式第2号)の助成対象となる検査に係る患者負担(領収)額を記入してください。 【記入例】 ・患者負担(領収)額が30,000円以上の場合:30,000円と記入ください。 ・患者負担(領収)額が30,000円未満の場合:患者負担(領収)額をそのまま記入ください。	
振込先の金融機関名、支店名、口座名義人、口座番号に誤りはありませんか。 ※申請者と同一でないと、振り込むことができません。	
確認項目にチェックを記入していますか。	
添付書類の欄に該当する項目にチェックを記入していますか。	
申請期限を過ぎていませんか。 【注意】 「夫又は妻の検査終了日のいずれか遅い日」又は「検査開始日から1年を経過した日」のどちらか早い日より3か月後の末日が申請期限です。	
2 山形県不妊検査費助成事業受診等証明書(様式第2号)	
【注意！】 夫婦が異なる医療機関で検査を受けた場合は、それぞれの医療機関からの作成が必要です。 【お願い】 本人控えとして、コピーをお取りください。	
医療機関で記載された証明書ですか。	
医療機関名、所在地、主治医の氏名、電話番号がありますか。	
受診者氏名、検査開始日・終了日、患者負担額、検査内容、今後の方針の記載はありますか。	
3 夫婦両方の住民票【原本】	
【注意！】 夫婦(事実婚含む)で住民票が分かれている場合は、お二人それぞれの住民票を提出ください。	
申請日の3か月以内に発行されたものですか。	
続柄は記載されていますか。	
マイナンバーは省略されていますか。 ※マイナンバーの記載がある場合は、マイナンバー部分を黒塗りにしてから申請先に送付していただければ問題ありません。	
4 夫婦であることを証明できる書類	
【法律婚の場合】 ・戸籍謄本(全部事項証明書)【原本】	
【事実婚の場合】 ・両人の戸籍謄本(全部事項証明書)【原本】 ・事実婚関係にある申立書(様式第3号)	
申請日の3か月以内に発行されたものですか。	
5 振込口座の通帳のコピー【見開き1ページ目】	
金融機関名、支店名(支店番号)、口座番号、口座名義が記載されていますか。	
【注意】 通帳がないインターネット銀行等の場合は、金融機関名、支店名(支店番号)、口座番号、口座名義が記載された画面等を印刷してください。	
【注意】 口座名義人の氏名が旧姓の場合は不可	

チェックシートをご利用いただきありがとうございます。チェックシートを提出する必要はありません。